



～建設・不動産業部会員の皆様へ～



技術取得支援

市川商工会議所 建設・不動産業部会では、建設機械運転取得を啓蒙し、受講者の技術向上・人材育成のために支援をすることを目的に、コベルコ教習所 市川教習センターで技能講習(資格取得)を受けられた方に対し、受講料の一部を支援しております。

① 支援金の条件

市川商工会議所 建設・不動産業部会員である事業主または従業員が、コベルコ教習所にて取り扱う技能講習(資格取得)を受けられ受講修了した方が対象となります。

※ 技能講習は、平成23年3月1日～平成24年2月29日までが対象です。

② 支援金の額

お1人に付3,000円。但し、1事業3名様までとさせていただきます。

※ 先着20名様まで受付します。

パソコン環境が無い場合は、申請書を郵送させていただきますのでご連絡下さい。

③ 申請について

市川商工会議所HPからダウンロードして頂いた申請書に必要事項をご記入のうえ、お手数ですが事前にご連絡の上、受講修了証(写)と一緒にご提出ください。

※ 平成24年3月5日(月)まで受付いたします。

【指定講習会場】

コベルコ教習所株式会社

所在地:市川市二俣新町17<JR京葉線 二俣新町駅下車徒歩10分>

電話:047-327-2785/F A X:047-327-6375

【注意事項】

(i) この技術取得支援事業の支給申請書(以下「申請書」といいます。)は、市川商工会議所 建設・不動産業部会員である会員企業の従業員が、市川商工会議所 建設・不動産業部会(以下「当部会」といいます。)指定会場にて取り扱う技能講習(資格取得)を受けられ受講修了し受講修了証(写)を提出できる方が対象となります。当部会会員かどうかは、市川商工会議所までお尋ね下さい。当部会指定会場以外で受講された講習は、受付できませんのでご注意下さい。

(ii) 対象となる技能講習(資格取得)については、当部会指定会場のコベルコ教習所にて行う講習で、受講修了証が発行されるものとさせていただきます。

(iii) 支援金の申請金額は、受講者お1人につき3,000円、1企業3名様までが対象となります。当部会での支援金定員20名様まで・先着順にて受付致します。定員に達し次第、申請受付を終了させていただきます。定員数の状況については、市川商工会議所 建設・不動産業部会担当事務局にお尋ね下さい。申請は、受講者1人につき1回限りとさせていただきます。(1人で2コースの申請はできません。)

(iv) 申請書は、郵送・FAXではお受付できません。

(v) 申請にあたり、申請者のご確認をさせていただきますので、社員証または運転免許証を必ずお持ち下さい。

(vi) 申請にあたり、受講された方の受講修了証(写)を必ずお持ちください。ご提出いただいた受講修了証(写)は、当部会にて保管させていただきます。

(vii) 申請書等に記載されたものと違った場合、受付の取消もしくは支給後に発見された場合、返還していただく場合がございます。

(viii) 支援金については、申請書並びに受講修了証など、ご確認でき次第、事業所代表者もしくは申請者に支給致します。事業所代表者が受け取りの場合は、後日、お届け致します。申請者受取の際は、支給申請書の委任状欄に、事業所の社印をご捺印下さい。(ご確認が取れない場合、支給されない場合もございますので、ご注意下さい。)受取に際し、支援金は申請者にお渡しいたします。申請者の受領印を頂きますので、ご印鑑を必ずお持ち下さい。

(ix) この申請書による知りえた個人情報につきましては、支援金支給の確認のために使用いたします。

《申請・問合せ先》市川商工会議所 建設・不動産業部会 事務局

技術取得支援事業 申請書

市川商工会議所 建設・不動産業部会「技術取得支援事業」の支給申請にあたり、指定会場にて受講修了した受講修了証(写)を添付し申請致します。

申請日	平成 年 月 日		
事業所名	(印)		
ふりがな	ふりがな	ふりがな	
代表者名	申請者		
事業所住所	事業所 TEL	— —	
	事業所 FAX	— —	
ふりがな		受講コース	
受講者		修了年月日	平成 年 月 日
	ふりがな		
受講者		受講コース	
		修了年月日	平成 年 月 日
ふりがな		受講コース	
受講者		修了年月日	平成 年 月 日
	金額	円	

委任状

支援金申請にあたり、申請者が支援金を受領することを委任致します。

事業所名

代表者名